

# 東日本大震災後における福島県内の児童生徒の放課後活動について

発表者 籠谷 尚  
指導教員 松坂 晃

キーワード：東日本大震災、児童生徒、放課後、身体活動、体力

## 1. 諸言

2011年3月の東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故によって屋外での運動遊びや体育授業も多く制限を受けた。同様に放課後の外遊びや部活動も制限され、肥満の増加をはじめとして児童生徒の心身に様々な影響があらわれた。また、福島県教育庁健康教育課の発表によると、平成二十七年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査において、福島県の子どもは、全国平均と比べると小学五年生男女、中学二年生男女で「上体起こし・長座体前屈・50m走」の三項目で全国平均以下の値であった。さらに、実技八種目の合計点の平均は全国平均を下回った。この結果から見ても福島県内のこどもたちの体力は低下傾向にあると思われる。

その後、屋外活動の制限は解除されたが、避難生活を余儀なくされている人や、再開後の学校へ戻る児童生徒が少ない状況が続いており、こうした状況は児童生徒の放課後活動に影響を及ぼしていると考えられる。

そこで、本研究ではこのような地域の児童生徒の放課後活動について、とくに外遊びや部活動の状況を中心に情報を収集し、現状と課題を明らかにしたい。また、海外の放課後活動や日本での「放課後子ども総合プラン」を参考にしながら、福島県の子どもの放課後活動について検討したい。

## 2. 研究方法

### 2-1 資料研究

全国および福島県の体力運動能力テストの結果や学校保健統計調査、さらに福島県教育委員会による資料等をもとに現状を把握するとともに課題を抽出した。

### 2-2 インタビュー調査

平成27年10～12月に、福島県の教員や養護教諭、県の職員の方など13名を対象とし、インタビュー調査を行った。調査内容は現在の学校と子どもの様子や放課後児童クラブの活動についてなどであり、メモしたインタビュー内容を文章化し、これらの情報をKJ法を用いて分析を行った。まず、意味のある一つの文章を抽出してカードを作成した。次に意味の類似性によりグループ化を重ね、サブカテゴリーとカテゴリーを生成した。さらにそれらの図解化を試みた。

倫理的配慮として、今回の調査で得られた内容など、個人を特定できる情報を公表しないことを説明し、口頭で調査の了解を得た。

## 3. インタビュー調査の結果

### 3-1 インタビュー対象者の概要

教員を退職された方2名、校長先生2名、教頭先生1名、養護教諭6名、大学准教授の方1名、県の職員の方1名の合計13名であり、男性が6名、女性が7名だった。

### 3-2 分析結果

インタビューによって抽出された139の内容を31のサブカテゴリー、7のカテゴリーに分類し、それぞれの因果関係を検討し、図解化した。

#### 1) 震災後の福島の実況

現在でも『除染活動』は続いているが、県民の多くは『放射線に対する意識の低下』がみられた。しかし、『人口流出』に伴い生徒数が減少傾向にあり、それには、『避難先への適応』があげられ、避難先が故郷になりつつあることや『親の放射線に対する不安』が背景にあることが分かった。

#### 2) 屋外活動の制限がもたらした影響

『運動能力を獲得すべき時期に運動が出来なかった子どもたち』の身体能力は今でも低下しており、ボールの投げ方や走り方に違和感があることがわかった。また、現在の生活習慣にも影響を与え、中遊びが主流になっており、『社会性が身につけていない』ことや『肥満の増加』へとつながっていることが分かった。

#### 3) 震災に伴う精神面の影響

避難に伴うストレスが多く、『避難が与えた心の負担』は大きい。また、『家族関係の悪化』や震災による『死別や恐怖体験』もあり、このように子どもがストレスを感じる場面は多く、様々な角度から精神的なダメージを受けていることが分かった。

#### 4) スクールバスでの登校によって生じる問題

スクールバスでの登校は、子どもにとって歩くことや走るなどの機会減少となり、日常生活の運動量を少なくする要因となっている。下校時には放課後の遊ぶ時間を奪われ、帰宅する時間が遅くなるのが放課後や屋外での活動を減らす原因となっていることが分かった。

#### 5) 子どもたちへの支援

精神面の支援としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを招き、ケアを行っていることが分かった。運動機会の確保として、全校体育やスポーツタイムなどの時間を設け、子どもたちが体を動かす状況をつくっていた。

#### 6) 放課後環境の未整備

放課後児童クラブに参加するためには条件があり、『運営費が足りない』ために、『参加出来る子どもは3割程度』とみられる。『被災地では放課後児童クラブの需要が無く』、『部活動が成立しない』ので、『放課後に孤立している子ども』もいる。

#### 7) 放課後の積極的な活用

『放課後児童クラブは、教育的機能をもっている』クラブであることが分かった。そのため『支援員の資質向上』が進められている。また、部活動が再開されると、体を動かすことによって、子どもたちのストレスが少なくなり、表情が明るくなったように感じられるというような良い影響が確認できた。

#### 4. 海外の放課後活動について

文献<sup>3)</sup>から海外の放課後活動について資料を得た。

##### 4-1 放課後活動を担うスタッフについて

韓国、ドイツとフランスでは、教員と別に放課後活動を受け持つ組織があり、研修や専門学校を経て、正規の雇用として雇われており、ドイツのエチアールと呼ばれるスタッフは専門学校を卒業し2年間の実習を終えると資格取得となる制度になっている。また、イギリスではアニマシオン職員と呼ばれるスタッフが日中と夜間合わせて9050名程度おり、2010年には2000名以上が育成された。

##### 4-2 学校の活動時間について

韓国では授業終了後の夜8時まで放課後学校を行っているところもあり、ドイツの全日制基礎学校では7:30~13:30までが授業時間となっており、その後は日本でいう放課後と同様になっており、放課後の時間の割合は多いと言える。

##### 4-3 金銭面について

イギリスでは参加費として毎回240円程度で経済的に余裕がない家庭では120円程度で参加できる制度があり、イギリスでは政府からの支援金により、家庭の負担を減らしている地域もある。

##### 4-4 放課後活動の目的

韓国では、私教育費の減少がねらいで学校が放課後活動を行うことで教育格差を無くすこと。イギリス・ケント州ドーバー地区では社会的・経済的に恵まれない地区の児童生徒にさまざまな活動や機会を提供することで自尊心や自信を付与し、学習意欲を高め、教育機会の格差を是正することを目標としている。

ドイツ・バイエルン州では単に学力向上のみを目指す取り組みではなく、社会性の支援、価値観

の教育、職業への方向付け、家庭支援など多様な目的を有している。

#### 5. 考察

現在でも福島県では除染活動が続いており、人口流出や学校再開が困難になっている。人口流出の問題はとて大きく、部活動が成立しないことや、放課後子ども教室を作っても需要が無いことへとつながる。しかし『放課後児童クラブは教育的機能をもっている』と語られたように、身体的、精神的、社会的発達の重要な機会である。日本では、共働き家庭の子どもの保護が目的となっているが、海外の放課後活動の様子から学ぶことは多く、単に保護するだけでなく、スポーツ、学習、食育、社会性支援など多様な機能を有している。こうした教育は福島の子どもにおいて重要であり、人口減少が進み放課後児童クラブの需要が無いことは別の問題と言える。

#### 6. 文献

- 1) 福島県教育委員会 (2015) 放射線等に関する指導資料 (第4版).
- 2) 厚生労働省、文部科学省 (2014) 放課後子ども総合プランについて. 放課後子ども総合プランに関する自治体担当者会議資料1 H26年8月11日 <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000054557.pdf#search=%E6%94%BE%E8%AA%B2%E5%BE%8C%E5%AD%90%E3%81%A9%E3%82%82%E7%B7%8F%E5%90%88%E3%83%97%E3%83%A9%E3%83%B>
- 3) 明石要一・岩崎久美子・金藤ふゆ子・小林純子・土屋隆裕・錦織嘉子・結城光夫(2012) 児童の放課後活動の国際比較、福村出版株式会社

